

みんなで食育

毎月19日は「食育の日」です

いきいき健康課 (ふくとびあ) ☎0940・34・3351



これも食育! 「男子厨房に入らず」という昔の言葉がありますが、現在は料理をする男性が増えています。8月から始まった男性料理教室も多くの参加者で盛り上がっています。食べる事だけが中心になっている人も今回のレシピは簡単なので、自分や家族のために料理を振る舞ってみませんか?

秋が旬! 茄子を食べよう!!

秋は茄子が旬を迎えとても美味しくなりますね。みなさんは茄子をどのように調理しますか? 焼き茄子、おひたし、麻婆茄子、カレーや味噌汁に入れる家庭もあります。様々な用途に使える茄子ですが、今回は、食育レシピに掲載されている茄子のナムルをご紹介します。ゴマの風味でひと味違った茄子が楽しめます。副菜に1品プラスしてみてください。

- 材料(4人分)**
- 茄子:200g ●枝豆(さや付き):40g
 - ～調味料～
 - しょうゆ:小さじ2 ●ごま油:小さじ1 (白いりごま:小さじ2)

- 作り方**
- ①茄子は縦半分に切り1cm厚さの斜め切りにし、水にさらしてあくを抜く
 - ②さつゆでザルにあげ水気をしっかり絞る
 - ③枝豆もゆで、さやから出しておく
 - ④調味料と②③で出来たものをあえる
 - ⑤白ごまをふりかけ出来上がり



レシピ提供: 福津市食生活改善推進会

福津市民の窓口

市民課から! こんにちは!

市民課 (福間庁舎) ☎0940・43・8127

印鑑登録をするには?

印鑑登録証明書とは、個人の印鑑を本人のものとして公的に証明するものです。そのため不動産や車の売買、公正証書の作成など、重要な取引の際に提出が求められます。印鑑登録証明書を取得するには、市役所で印鑑登録をする必要があります。なお、登録は一人につき一つの印鑑のみです。

○印鑑登録ができる人 ・福津市に住民登録がある人(ただし15歳未満の人や成年被後見人は登録できません)

○必要なもの ・窓口に来る人の運転免許証などの公的機関が発行した顔写真付きの本人確認書類(無ければ保険証、年金手帳などを2点以上)

・代理人が申請する場合は代理権授与通知書(通常の委任事項に加えて登録する印鑑を押ししたもの)

- 登録できる印鑑**
- ・同じ世帯の人が既に印鑑登録しているもの
 - ・シャチハタ印やゴム印など変形しやすい素材のもの
 - ・外枠が無いものや欠けているもの
 - ・住民登録上の氏や名で表わされていないもの(廣一広一辺一辺一など簡易な字体になっているものは登録できません)
 - ・職業や屋号など氏名以外の内容が書かれているもの
 - ・印影が一边8mmの正方形に収まるもの
 - ・印影が一边25mmの正方形に収まらないもの

代理人申請の場合や、申請者本人が顔写真付きの本人確認書類を持参しなかった場合、当日は申請しできません。後日、本人の住所地に送付する印鑑登録照会書に署名をし、照会書と登録印および窓口に来る人の本人確認書類を再度持参いただき登録を行います。この場合、申請から3週間を過ぎると申請自体が取り消しとなりますので注意してください。

問い合わせ

市民課市民係(福間庁舎) ☎0940・43・81003

市民サービス係(津屋崎庁舎) ☎0940・52・4966

地域の日

奇数月の第3土曜日・翌日曜日は

地域の日 福津市郷育推進会議 郷育推進課(津屋崎庁舎) ☎0940・52・4969

宮司地区郷づくり推進協議会とみやじアンビシャス広場合同で、そうめん流しをしました!

地域の子どもの健全に育成することや、世代間交流を目的として、宮司地区郷づくり推進協議会子育て支援部会では、みやじアンビシャス広場と合同でそうめん流しを行いました。子どもたちは朝から子育て支援部会やみやじアンビシャス広場のかたに教わりながら、大きな鍋でそうめんをゆでて冷たい水で冷やしたり、ネギを切ったり、みんなで協力して準備をしました。

笑い声と歓声の中、そうめん流しは行われ、楽しい夏の思い出になりました。当日は多くの地域のかたも参加し、幅広い年齢層の人たちと交流を深めることができました。



地域を元気にするようなイベントなどありましたら、お知らせください!

知ってる 介護情報

高齢者サービス課(福間庁舎) ☎0940・43・8191

介護保険料の納め方

介護保険はみんなで支え合う制度です。介護保険料は、基本的に特別徴収(年金からの天引き)で納めていただいています。

65歳以上(第1号被保険者)の人の介護保険料は、年金が月額18万円以上の場合、特別徴収(年金からの天引き)により納めていただいています(65歳になったばかりの人など、一時的に普通徴収【納付書または口座振替】で納めていただく場合もあります)。

年金からの特別徴収では、年金の定期支払い(年6回)の際、年金から保険料があらかじめ天引きされます。このため、年金の振り込まれた通帳には、介護保険料をどれだけ納

めたかは記載されません。介護保険料額は市から送付している介護保険料(特別徴収開始)通知書にて確認してください。

前年度から継続して特別徴収で保険料を納めている人は、4・6・8月は仮に算定された保険料(通常前年度の2月と同額の保険料額)を納め、10・12月2月は決定した本年度の保険料額から4・6・8月に収めた分を差し引いた額を3回に分けて納めます(端数は10月分で調整します)。



10月分の介護保険料が8月分比べて上がった(もしくは下がった)と感じるのは、多くの場合この特別徴収の仕組みが原因です。ただし、その差が大きい場合、保険料の年額を決定するための所得段階が昨年度と異なることが考えられます。通知書をもう一度確認してみてください。

【問い合わせ】

高齢者サービス課(福間庁舎) ☎0940・43・8191

福津市 男女共同参画都市宣言

あなたわたしも
ともにのびやかに生きよう
一人ひとりを認め支えあい
自分らしく心豊かに

喜びも責任も分かちあおう
性別や年齢にとらわれず
すべての人を尊重し

参画しよう
家庭で、学校で、
職場で、地域で、

男女がともに歩むまちをめざして

わたしたちは
ここに
「男女共同参画都市」を宣言します



「男女がともに歩むまち・ふくつ」

男女共同参画都市宣言文は、福津市が「男女がともに歩むまち」になつてほしいと強く願う人達の思いであると同時に、市内外に向けた男女共同参画推進への決意表明でもあります。

私は、宣言文を「男」であること、「女」であることを理由にして、一人一人のやる気や可能性が失われてしまふのは、もう終わりにしよう。これ

男女共同参画推進室
福岡庁舎
〒0940-438116



9月は、福津市の男女共同参画推進月間です!

「男女共同参画社会基本法」が施行されて13年がたちますが、社会全体として、古い社会制度の名残や慣習は、いまだに根強く意識されています。そして、それは時に、性別を理由にした直接的、間接的な差別の根拠になっていて、一人一人の自由な選択の幅を狭めたり、選択の機会自体を奪ってしまったたりしていることがあります。

この推進月間を機に、皆さんの身の回りにおける、性別を理由にした差別について考え、家族や友人たちと話し合ってみてはいかがでしょうか?

からは、「あなた」も「わたし」も、「自分らしさ」に目を向けて、共に認め、支え合つて、自らの能力を十分に発揮しよう」と受け止めています。みなさんは、どのように受け止められるでしょうか?

発掘現場

教育総務課文化財係・古墳公園建設係
(津屋崎庁舎横) ☎0940-52-4968

雛形鉄器

平成24年に発掘調査した蓮鳥遺跡第2地点(四角区)から、「雛形鉄器」と呼ばれる遺物が出土しています。「雛形鉄器」とは武器や農具を模したミニチュアの鉄製品です。祭祀の場で用いられ、沖ノ島の奉納品の中にも含まれています。本遺跡ではまとまって出土した5点の壺の中に、鍛冶炉の炉壁片、鍛冶の際に生じる不純物(鉄滓)とともに雛形鉄器が収められていました。

写真は出土品の一部で左下が鎌、左上の3点が刀(刀子)の雛形鉄器です。年代は壺の形態から6世紀後半頃(古墳時代後期)と推定しています。集落内でのお祭りに用いられたと思われますが、鍛冶関連遺物と一緒に壺に収めているので、雛形鉄器の製作も集落内で行われていたことが分かります。



▲出土した雛形鉄器

スマホ・携帯電話の 紛失・盗難に備えて!

生活安全課(福岡庁舎) ☎0940-43-8106

【相談事例】スマートフォンを紛失した。誰かに不正利用されるのではないかと心配だ。まず、何をしたらよいかを知りたい。(20歳代 男性)

【アドバイス】不正利用を防ぐため、速やかに警察署に紛失届けを出し、電話会社に通信回線の停止手続きを行うことで、トラブルを回避することができます。

スマートフォンや携帯電話は「個人情報(カギ)の塊」です。普段から暗証番号などでロックをかけることで、他の人が使えないようにする方法があります。

携帯電話会社によっては、紛失や盗難時に端末の遠隔ロックサービスや位置情報を検索するサービスを提供していることがあります。事前に確認しておきましょう。

パスワードは
しっかり設定!



※毎週月・水・金曜日(9:00~16:00)は市役所福岡庁舎で消費生活相談員が相談を受け付けています。
※福岡県消費生活センター(☎092-632-0999)でも随時相談を受け付けています。気軽にご相談ください。

消費生活 相談室



環境掲示板

●うみがめ課(津屋崎庁舎)
☎0940-52-4952(資源リサイクル係・清掃対策係)
☎0940-52-4953(環境づくり係)
FAX 0940-52-4469
E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp

~エコショップ認定店に行ってみましょう!~

- エコショップってどんなお店?
「エコショップ」とは、福津市エコショップ推進委員会によりごみの減量化、回収・再生利用の推進など、環境保全行動を積極的に実施していることを認められた店舗や事業所のことです。
- エコショップを使うとどんないいことがあるの?
エコショップ認定制度は、市内の店舗や事業所の皆さんに、環境にやさしい取り組みを推進してもらうことを目的として始めました。エコショップに認定されたお店は、環境を保全するためにさまざまな活動を行っているので、市民の皆さんが積極的にエコショップ認定店を利用することで、環境にやさしい消費スタイルを推進することができるのです。
- エコショップにはどんなお店があるの?
8月14日現在、福津市には42店舗のエコショップ認定店があります。認定店は下記の表の通りです。皆さんもぜひエコショップを利用して、環境にやさしい生活に取り組んでみませんか?

【問い合わせ】市うみがめ課環境づくり係(津屋崎庁舎) ☎0940-52-4953

エコショップ認定事業所一覧

業種	事業所名	業種	事業所名
小売・販売	福岡の里わいわいファーム福津店	清掃業	(有)西村産業
	ローソン福津中央一丁目店		(株)林田産業
	ローソン古賀舞の里店		(有)津屋崎清掃社
	ファミリーマートJR福岡駅店	美容・理容業	ヘアースタ スタジオ
	宗像プロパン瓦斯(株)		ヘアサロンシライシ
	早川豆腐店	サービス業	福津うみがめ保育園
	グリーンコープ福岡店		写真のムナカタ
	コココーラウエストベンディング(株)	建設	(株)井上建設
	東福岡営業所		(株)ハナダ建設
	(有)狩野デンキ		(株)松原組
	とり新		TOTO水彩工房花見が浜店
	マツヤデンキ福岡店		(株)ニューホームヒラシマ
	アイサイクル	管工事	(株)古賀建設
	(有)島田義之商店		(株)西住設備
	(有)松田住宅機器	コンサルタント	(有)嶋村設備
(有)井原書店	(株)富士総合技術コンサルタント		
コメットハウス	不動産業	日新商興	
米だるま			
飲食店	(株)西鉄ストア津屋崎店(休業中)		
	農園野菜と大地の恵み となりのグリル		
	ダンデリオン		
	地鶏料理の店 凜屋		
	Tea house miya(ティーハウスミヤ)		
金融	福岡県中央信用組合福岡支店		
運輸	福栄タクシー(有)		
旅館	華杏弥太郎		



↑このステッカーがエコショップの目印です